



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、ウエルズ社会保険労務士事務所と従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払い残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 性別にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 5 これまでの働き方にこだわらず、社員のワーク・ライフ・バランスを可能にする多様な働き方づくりに努めます。
- 6 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 7 非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じて、正社員転換・待遇改善に取り組みます。

令和元年11月11日

ウエルズ社会保険労務士事務所

従業員代表

ウエルズ社会保険労務士事務所

所 長 五十川 将 史

